

提 案 理 由 の 要 旨（後送分）

提案いたしました案件につきまして、その理由をご説明申し上げます。

○ 諮問第 7 号から諮問第 9 号までは、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

令和 7 年 3 月 31 日をもって任期満了となります 3 名の人権擁護委員 戸田 一弘 氏、 牛木 智子 氏及び 八田 賢司 氏を引き続き人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

説明は以上であります。慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださるようお願い申し上げます。